

平成 23 年度 継続事業評価シート 事業類型 I ソフト事業 2次評価対象

| コード | 名 称 | 区分 コード | 名 称 |
|----------------|----------------------|-------------------------------|-----|
| 事業名 | 842-2 青少年健全育成事業 | 会計 01 一般会計 | |
| | | 款 10 教育費 | |
| | | 項 05 社会教育費 | |
| 基本 施策 | 37 子どもたちの健やかな成長を促す | 目 04 青少年育成費 | |
| | | 細目 441 青少年健全育成事業 | |
| | | 細々目 51 青少年健全育成事業 | |
| 行革大綱の重点事項番号 | | | |
| 担当部署 | コード 450400 担当者 森林 紗織 | 氏名 連絡先 22 - 9679 (内線) 3833 | |
| 名 称 教育委員会生涯学習課 | | | |

事務事業の概要(Plan)

| | | |
|-----------------------------|--|-------|
| 対象(誰を、何を) | 市内の児童生徒や青少年の健全育成を願う大人 | ※対象件数 |
| 成果(どうする) | 地域の大人が子どもたちに关心を持つことによって子どもたちとのふれあいが増え、青少年の健全育成、非行防止につながり、少年非行が少なくなる。 | |
| 根拠法令・要綱等 | 子どもの読書活動の推進に関する法律 子ども健全育成条例 | |
| 開始年度 年度 | 平成 年度 | 関連事業 |
| 終了年度 年度 | 平成 年度 | |
| H22 事業内容 | 子ども読書活動推進計画の実施 青少年健全育成推進大会の開催 輝け！いがっ子憲章啓発事業 ・「輝け！いがっ子フォトコンテスト」の募集 ・輝け！いがっ子憲章のチラシの配布 | |
| 社会情勢の変化等 | 平成20年度から5年間の計画で「子ども読書活動推進計画」がスタートした。 子ども健全育成施策検討委員会では当該年度の計画と実績を検証しながら計画を推進している。 また、輝け！いがっ子憲章啓発事業「第3回輝け！いがっ子フォトコンテスト」を行い憲章の普及に努めている。 | |
| 整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入) | | |
| 1 建設用地 | | |
| 2 建設面積(延床面積) | | |
| 3 規模・構造 | | |
| 4 総事業費 千円 | | |
| 運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入) | | |
| 1 運営主体 委託先 | | |
| 2 配置人員 人 | | |
| 3 年間運営費 千円 | | |
| 4 市内の類似施設 | | |

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

| 活動指標 | 指標名 | 単位 | 実績値 | | 目標値 | |
|------|----------------------|----|------|------|-----|-----|
| | | | H21 | H22 | H23 | H24 |
| | 青少年健全育成推進大会の開催 | 回 | 目標 1 | 目標 1 | 1 | 1 |
| | | | 実績 1 | 実績 1 | | |
| | 輝け！いがっ子憲章フォトコンテストの募集 | 回 | 目標 1 | 目標 1 | 1 | 1 |
| | | | 実績 1 | 実績 1 | | |

| 成果指標 | 指標名 | 指標設定の考え方 | 単位 | 実績値 | | 目標値 | |
|------|--------------------|---|----|--------|--------|-----|-----|
| | | | | H21 | H22 | H23 | H24 |
| | 青少年健全育成推進大会参加者数 | 青少年健全育成推進大会を開催し多くの人に家庭や地域の教育の大切さを訴える。 | 人 | 目標 200 | 目標 200 | 200 | 200 |
| | 輝け！いがっ子フォトコンテストの募集 | 日常の生活を写す写真を通して子育てや子どもの健全育成についてひざむる憲章の周知を行う。 | 枚 | 目標 50 | 目標 60 | 60 | 60 |

| 投入コスト | | H21 決算 | H22 決算 | H23 当初予算 | H24 当初要求 |
|-------------|--------------|-------------|-----------|-------------|-------------|
| | | (千円) | (千円) | (千円) | (千円) |
| | 直接事業費計(A) | 705 | 853 | 1,277 | 1,277 |
| A の 財 費 内 定 | 国庫支出金 | | | | |
| | 県 支 出 金 | | | | |
| | 地 方 債 | | | | |
| | そ の 他 | | | | |
| | 一 般 財 源 | 705 | 853 | 1,277 | 1,277 |
| | 事業投入人件費(B) | 1.2 人 8,640 | 0.1 人 720 | 1.2 人 8,640 | 1.2 人 8,640 |
| | フルコスト(A)+(B) | 9,345 | 1,573 | 9,917 | 9,917 |

| 事務事業の評価(Check) | |
|--|--|
| 判断の基準(該当項目に○をつけてください) | |
| 法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業 | <input type="checkbox"/> |
| 個人の力だけでは対処し得ない社会的・経済的因素を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業 | <input type="checkbox"/> |
| 特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第3者にも利益がある事業 | <input type="checkbox"/> |
| 事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業 | |
| 市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業 | <input type="checkbox"/> |
| 市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業 | |
| 国や県、民間が同様のサービスを提供している事業 | |
| 市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業 | <input type="checkbox"/> |
| 民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業 | <input type="checkbox"/> |
| 受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対象の収容ができるない事業 | |
| 事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業 | |
| 【○をつけた場合、ニーズの具体的な内容、根拠となるデータ等判断理由】 | |
| 財政状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業 | |
| 【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】 | |
| 有効性 | |
| 基本施策の目的を実現するために現在の事務事業の内容は適切であり、基本施策に対して貢献度も高 | <input type="checkbox"/> |
| サービス水準や対象を見直す余地がある。 | <input type="checkbox"/> |
| 当初設定した計画を 100% 実施している。 【計画に遅れが生じている場合、改善策】 | |
| 予算の繰越の有無 無 | |
| 成度 【予算の繰越がある場合、繰越の種別】 | |
| 他の事業主体の活用、事業移管が可能である。 | |
| 基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 | |
| 【事業名】 | |
| 受益者負担を求めることができる事業である。 | |
| 全体コストにおける負担構成は適正である。 | |
| コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。 | |
| 昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況 | |
| 改善策 | 平成22年度から、開催日時・場所・内容等について検討する。 |
| 【状況】 計画のとおり進んでいる | |
| 【詳細】 | |
| ・青少年健全育成推進大会を、1月29日(土)にヒルホテルサンピア伊賀において人形劇場を開催し348人の参加があった。 ・「第3回輝け！いがっ子フォトコンテスト」を実施し、45点の応募があった。その作品を銀座ギャラリーや各地区公民館で展示した。 | |
| 今後の方向性(Action) | |
| 担当課長氏名 | 児玉 泰清 |
| 【方向性】 現状維持 | |
| 【理由】 | |
| 家庭、学校、地域社会等が連携協力して青少年の健全育成に取り組むことができるよう、行政及び民間団体の参加・協力を得て諸事業、諸活動を実施する。 | |
| 現時点における課題、その他 | 青少年健全育成推進大会について、市民が参加しやすい事業内容について検討がといがっ子憲章のより一層の周知が必要である。 |
| 課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする) | 事業の開催日時・場所・内容等について検討すると共に、フォトコンテストの結果を展示し、いがっ子憲章の周知、啓発を図る。 |